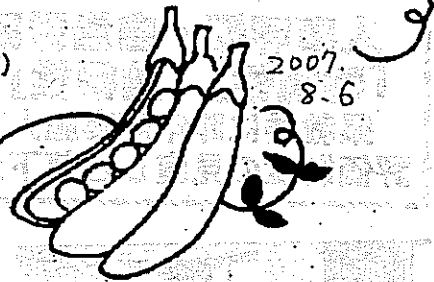




自滅 県職労学校支部 高校部

自治労埼玉県職員労働組合
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 P-BOX(県庁本庁舎1F)
TEL:048-830-7781 FAX:048-825-7062 (常駐しています)
e-mail p-box@atlas.tky.plala.or.jp
ホームページ <http://www.saigakuro.com/indexsibu.html>
連絡先: 高校部長・福田(川口養護)又は、
上記 P-Boxまで



！学校事務を解体させるな！

これ以上の定数削減と学校事務センターは自滅への道

★ 県職労学校支部に合流し 「事務センター」に反対していこう ★



わたしたち現場の事務・業務・司書は、何年かけて貯めてきたノウハウを大事にさらなる発展をめざす

流行？

今や「学校事務センター」は、大流行のように見える。先に教育法も成立し、衆参付帯決議に「事務の外部委託化」が盛り込まれた。そこで、わたしたちが全国の情勢を詳細に分析してみた(前号ニュース参照)。学校事務が、学校に残る必要があるか、という根本的な問いから出発。事務センターにバラ色の未来をかける人がいる一方、本能的に怪しいと思う人も多い。

他県の状況

昨年6月に学習会を開いた。東京都立高校では、事務センターを立ち上げたものの、センターのための3通りの支出方式になったり、センターも学校も共に多忙をきわめている。また、修繕を住宅供給公社に委託したことで、現場のニーズに対応できなくなった。等々、残った事務職員の悲惨な実態が紹介された。

また、1月に開かれた自治労全国学校事務集会では、小中ではあるが、4つのセンターを立ち上げた大阪府で、もう早くもそれを1つに統合する案が出された。との報告があった。

さらに、神奈川県立学校では、学校に委託2名を置いて、すべての事務・業務をセンターに引き上げる強烈な例(H20試行、H21年度実施)も報告された。(さすがに、委託は非常勤に訂正されたが)

センターでの総合政策とか、地域との架け橋をになうセンターとかのバラ色の未来とは、ほとんど遠い現実があきらかにされた。



透けて見える

わたしたちは、現場の事務職員達が長年積み上げてきたノウハウ、その努力と実力を尊重しないことに、一番の原因があると思う。そして、これらの試みは、地方分権の流れとはちがう中央集権的な政策である(文科省)。

「学校事務センター」は、いつさらに統廃合の対象にされるかわからず、むしろ、将来の縮小(せり)や、いろいろな仕組みである。そもそも学校をどう改革するか見えてこないところで、「財政危機だけ」で、「センター化」することが、まらがない。教育局の事務局とすらし(して)も位置づけられない。もともと、中途半端な「事務センター」に未来を託すのはあまりに危険だ。



事務・業務・司書の実力発揮を

わたしたちは、事務・業務・司書が長年にわたって積み上げてきたノウハウを、発展させ学校を再生させていきたい。

「学校事務センター」化が一番こわいののは、いきなりトップダウンで強行されることだ。提案された時では、もちろん、いさなり「学校事務センター」化に、はっきり反対できるのは県職労

学校支部だけ。黙っていても、未来はない。学校事務は、あっという間に解体してしまう。たとえ何人が残っても同じこと。そこまで危機が迫っている、と思う。県教育局でも、私たちの反対で「阻止できなかった。年度予算編成で、高校事務の定数削減が、知事査定までいった。

同様に、業務職についても、民間委託が財政当局から狙われている。業務職の解体もあつという間だ。センター化と同時との可能性もある。

わたしたちと共に叡智をあつめ、事務・業務・司書の力を示して、「学校事務センター」に反対の大きなうねりを作っていこう。みんなの力を集めれば、議会始め、さまざまなレベルでの働きかけができる。学校事務は、大きな分かれ目に来た。是非、一緒に「提案させない」闘いを作っていこう。

私たちは、貴方を孤立させません。孤立しがちな貴方を全力で守ります。

加入届

(表記まで、FAX可。プライバシーは守ります)

200 年 月 日

私は自治労埼玉県職員労働組合に加入したいので届けます

氏名	学校名
自宅住所 (〒)	
連絡先電話	

共同購入交渉報告7/6

..... 昨年度は、財務課の性急、一方的な実施により、事務処理が大混乱した。
 現場の声を反映させ、現実的な方法に改善させよう

- とりまとめ校方式は全面的に見直すことについて
 - A) とりまとめ校方式が最適であると考え、支払い方法については、財務規則、実施要領にのっとり実施している。担当の負担軽減に向けて出納局と協議しながら検討している。
- 学校グループを見直すことについて(普通高と実業高、養護で事情が違う)
 - A) 検討した結果昨年度のようなグループに決めた。このグループで実施したいと考えている。
- 共同購入のQ&Aについて
 - A) 質疑応答集の発行を考えている。
- 検討に際しては、県職労学校支部に事前協議あることについて
 - A) 引き続き、職員のみならずの意見を幅広く聞いていきます。
- 共同購入は、事務の共同実施について
 - A) 共同実施については、担当課が違う。共同購入は、予算の効率的実施を目的としている。

1のとりまとめ校方式については、予算執行のやり方について問題ありと突込む。昨年のやり方では、とりまとめ校もそうでない学校も、自校の予算について把握ができず、年度末に混乱をきたす。また、当初予定と実際との数量が異なること、などから、とりまとめ校が支払うやり方では不都合である。契約はグループ毎でもいいが、支払いも各学校ができるようにあることを強く訴えたが、財務課は返答を濁している。



現実に、今回の共同購入の一番の問題であった支払い方法だが、財務課は出納局とまだ詰めが終っていないことを理由に明確な回答を避けた。

2の回答。現実には、一部の役員等のみの意見吸い上げにしかならず、現場の事務職員の声を反映していないことを指摘し、今後は県職労学校支部からも意見を聞くよう訴える。聞いていくことを約束した。

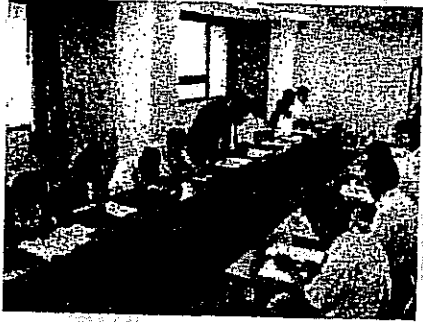
※強引な実施で混乱したにもかかわらず、財務課が始終強気な態度を崩さなかった。導入もいきなりではなく、予算等の通知の中で共同購入のスケジュールについては公表していると、突然の導入ではないことをアピールしている。しかし、わたしたちは、実際の通知とはスケジュールが異なっており、今回のような支払い方法は明記されていなかった事実を指摘し追及。財務課は返答がしどろもどろになり、明確な回答ができなくなりました。また、今後のスケジュールについて、早急に提案があるよう申し入れたが、まだ決まっていまい、できれば9月か10月には実施したいというのみで、具体的な提示はなされなかった。支払い方法についても更に突っ込んで質問したが明確な回答はなかった。

※このままでは、また、今年度も混乱してしまうので、財務課の言い訳は



もういいから、具体的に現場の意見を反映させるため、学校支部としても、前向きに取り組む。改善を求めて、強い決意で再交渉して行く。

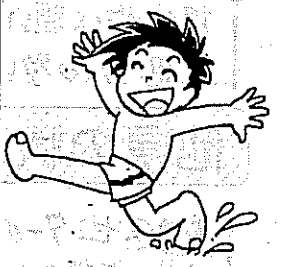
人事評価・自治労四原則「公平・公正性」「透明性」「客観性」「納得性」の確保を強く要求!
 県教委に昨年度実施人事評価分布を出させた!
 評価制度の見直しと部下からの所属長評価の導入は検討する!



学校支部 7月6日 県教委交渉報告!

- ※人事評価制度導入問題
- ①要求事項 人事評価の実施については、組合との十分な協議を継続すること。
- ▼回答 人事評価について、組合との協議を進めていく。
- ②要求事項 人事評価の実施にあたっては、「公正」「公平」「透明性」「納得性」の確保を前提とし、「誰もが納得できる客観的評価基準」を、保証すること。
- ▼回答 客観的評価基準を補償ある。
- ③要求事項 部下からの所属長(県立学校は事務長を含める)の評価を早期に導入すること。
- ▼回答 検討するが、現段階では難しい。
- ④要求事項 人事評価を評価制度の客観性が保障されるおで賃金に反映せよこと。
- ▼回答 評価制度の改善見直しを行い、賃金反映はその後検討。おごにはできない。併せて苦情処理同行者服務の職免扱い等を求めた。

18年度人事評価分布 (実人数、%)					一部抜粋				
小中学校等事務(さいたま市除く)					小中学校等全教職員平均(さいたま市除く)				
S	A	B	C	D	☆S	A	B	C	D
35	380	677	23	0	324	2,764	22,075	1,262	8
3.1%	34.1%	60.7%	2.1%	0.0%	1.2%	10.5%	83.5%	4.8%	0.03%
県立学校事務					県立学校全教職員平均				
S	A	B	C	D	☆S	A	B	C	D
5	144	551	26	0	133	1,327	10,437	400	7
0.7%	19.8%	75.9%	3.6%	0.0%	1.1%	10.8%	84.8%	3.3%	0.1%
県立技能					県立司書				
S	A	B	C	D	☆S	A	B	C	D
8	62	418	15	0	2	33	110	3	0
1.6%	12.3%	83.1%	3.0%	0.0%	1.4%	22.3%	74.3%	2.0%	0.0%



⑤その他要求 団体会計の事務処理について、おびに「員費外諸費に係る事務処理の引き」(16.3)「団体会計についての指導要領」(16.3.23 教育長決裁)も出ていて、事務職員の職務ではないことは明らか。事務室での実情をふまえると、評価上どう考えるのか、重要な、
 ▼回答 担当部署と協議し見解を出さうにある。 ので、見解を出して欲しい。

失職
 自治体職員は、重大な事故を起こすと「失職」する可能性があります。失職を防ぐための活動を行うのは自治労共済の自動車共済だけです。
 全力で守ります

カンパのお願い
 少数職種の、事務・業務・司書のため 全力で頑張ります!!!

「中央労働金庫さいたま支店・普通5771574
 名義 自治労埼玉県職員労働組合学校支部会計 石山博
 または、表記P-BOXまで80/90円切手で。」